

2月定例月議会
議会報告会
(動画配信)

産業生活常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会

説明資料

四日市市議会

資 料 一 覧

1. 予算常任委員会産業生活分科会/産業生活常任委員会関係議案・・・ P 3～4

2. 予算常任委員会産業生活分科会分科会長報告・・・・・・・・・・・・ P 5～32

3. 予算常任委員会産業生活分科会関係議案資料
 - 市民生活課分室管理運営費・・・・・・・・・・・・ P 33
 - 地区市民センター電気自動車配備について・・・・・・・・ P 34
 - 地区市民センターの機能強化に係る事業 年次別センター実施計画 P 35
 - 多文化共生推進事業費・・・・・・・・・・・・ P 36～37
 - あさけプラザ施設整備事業費・・・・・・・・・・・・ P 38
 - 男女共同参画推進事業・・・・・・・・・・・・ P 39
 - 防犯外灯新設維持費補助金・・・・・・・・・・・・ P 40
 - 文化会館大規模設備等改修事業・・・・・・・・・・・・ P 41
 - こども芸術体験事業費・・・・・・・・・・・・ P 42
 - 市民課事業・・・・・・・・・・・・ P 43
 - 北勢地方卸売市場関係事業費・・・・・・・・・・・・ P 44
 - 北勢地方卸売市場再整備のあり方検討業務委託について・・・・ P 45～47
 - 農業経営収入保険加入促進対策事業費補助金・・・・・・・・ P 48
 - 地域ぐるみ型農業推進事業費補助金・・・・・・・・・・・・ P 49
 - 豊かな海づくり推進事業費・・・・・・・・・・・・ P 50
 - 高度 I T 人材育成事業の募集人数、経費について・・・・・・・・ P 51～52
 - 三重医療安心ネットワークシステム (ID-Link) の状況・・・・・・・・ P 53
 - メンタルヘルスカウンセリング・・・・・・・・・・・・ P 54
 - 院内託児所事業・・・・・・・・・・・・ P 55～56
 - 病院施設大規模改修事業・・・・・・・・・・・・ P 57
 - 番号制度関連経費・・・・・・・・・・・・ P 58
 - あさけプラザ整備事業費 (貸館事業)・・・・・・・・・・・・ P 59
 - 強い農業・担い手づくり総合支援事業費・・・・・・・・・・・・ P 60
 - 肉用牛農家経営安定支援事業費補助金・・・・・・・・・・・・ P 61
 - 鳥獣被害防止対策事業費・・・・・・・・・・・・ P 62
 - 四日市市プレミアム付食事券事業費補助金・・・・・・・・・・・・ P 63

1. 予算常任委員会産業生活分科会/産業生活常任委員会 関係議案

○市民文化部

《予算常任委員会産業生活分科会》

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）

第4目 文書広報費（関係部分）

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費（関係部分）

第12目 あさけプラザ費

第13目 計量消費経済費

第16目 男女共同参画費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第23目 諸費（関係部分）

第3項 戸籍住民基本台帳費

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費（関係部分）

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費（関係部分）

第12目 あさけプラザ費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

《産業生活常任委員会》

請願第7号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める
四日市市議会から政府・国会への意見書の提出について

○商工農水部

《予算常任委員会産業生活分科会》

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

- 第1条 歳入歳出予算
 - 歳出第5款 労働費
 - 第1項 労働諸費
 - 第6款 農林水産業費
 - 第1項 農業費
 - 第2項 畜産業費
 - 第3項 農地費（関係部分）
 - 第4項 水産業費
 - 第7款 商工費
 - 第1項 商工費
 - 第1目 商工総務費
 - 第2目 商工業振興費
- 第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第71号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計予算

議案第73号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

- 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳出第6款 農林水産業費
 - 第1項 農業費
 - 第2目 農業総務費
 - 第3目 農地振興費
 - 第2項 畜産業費
 - 第2目 畜産振興費
 - 第3目 食肉センター食肉市場費
 - 第3項 農地費
 - 第2目 土地改良費
 - 歳出第7款 商工費
 - 第1項 商工費
 - 第2目 商工業振興費
- 第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第125号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

- 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳出第6款 農林水産業費
 - 第3項 農地費
 - 第2目 土地改良費
 - 第7款 商工費
 - 第1項 商工費
 - 第2目 商工業振興費

《産業生活常任委員会》

議案第101号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について

議案第111号 土地の処分について

○市立四日市病院

《予算常任委員会産業生活分科会》

議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和3年2月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

【市民文化部・経過】

○第1条 歳入歳出予算

≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費≫

市民生活課分室管理運営費について

Q. 老朽化のために解体せざるを得ないのは理解するが、昌栄町自治会などの現在利用している団体の活動に支障が生じるのではないか。

A. 予算の議決後、利用団体には丁寧に説明したいと考えている。

(意見) 昌栄町自治会は活動が盛んな自治会であるため、その火が消えていかないよう丁寧な対応をお願いしたい。

≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費≫

地区市民センター電気自動車配備について

Q. 電気自動車配備の目的を環境への配慮と災害時の非常用電源としているが、軽キャブバン型が最適な選定なのか。

A. 地区内の道幅の狭い道路の通行や資材を積載する場合などの実用性を考慮すると、貨物スペースが広い軽キャブバン型が最適と判断した。

Q. 非常用電源としては太陽光発電装置や風力発電装置も選択肢となるが、今後の検討に向けた考え方について確認したい。

A. 地区市民センター整備計画を今後策定する中で検討していく予定である。

Q. いつまでに示されるのか。

A. 地区市民センター整備については、令和3年度予算で課題を検討するための調査費用を計上しており、調査が完了した項目から段階的に示していく予定である。

Q. 軽キャブバン型の電気自動車の参考車種として三菱ミニキャブ・ミーブバンが掲載されているが、同様の車種はあるのか。

A. 同様の車種は現在販売されておらず、参考車種の購入を想定している。

Q. 参考車種が今年の3月で生産停止になるのは本当か。

A. メーカーからは生産停止ではなく、4月以降は特定事業者への供給になる予定であり、一般向け販売は3月末までに生産する一定台数のみとなることを確認している。

Q. 家庭用コンセントから充電を行うと電気代が高額になるようだが、専用コンセントを設置する予定はあるのか。

A. 電気自動車を配備する地区市民センターには、200Vの専用コンセントを設置する予定である。

(意見) 電気自動車の配備には反対しないが、技術革新が進む中で、一般向けの生産を停止するような車種を慌てて購入する必要はないと考える。令和4年に3台、令和5年に11台を配備する予定を考えると、今後も一般向けに生産、販売される車種を購入することが望ましい。

- Q. 参考車種は特定事業者向けの生産は続けられると理解するが改めて確認したい。
- A. メーカーからは特定事業者向けの生産は続けると聞いているが、本市が特定事業者に加わることはできないため、3月までの一般向け生産分から一定台数を調達したいと考えている。また、調達できなかった場合には、特定事業者向け生産分から調達できないかを交渉していきたい。
- Q. 特定事業者と思われる郵便局は令和元年度、令和2年度で大量に導入しており、令和3年度の導入は未定としているため、特定事業者向けであっても実際に生産されるかは不透明な状況と考えるがどうか。
- A. 特定事業者名については明かされていないが、今後より良い車種が登場すれば推進計画のローリング等で見直していく選択肢はある。令和3年度については参考車種を確保したいと考えている。

窓口用情報端末機器（タブレット）について

- Q. Wi-Fi 環境整備は令和3年度に完了する予定であるのに、窓口用情報通信機器（タブレット）の導入は令和3年度と令和4年度に分かれる理由を確認したい。
- A. Wi-Fi 環境整備は生涯学習等における活用も踏まえて令和3年度で完了させる計画としているが、窓口用情報通信機器（タブレット）については活用方法を検証しながら導入するため2カ年の計画としている。なお、各地区市民センターには総務部より支給の業務用タブレットがあり、窓口利用が可能な状況となっている。

地区市民センター整備事業費について

別紙提言チェックシートに記載。

＜歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費＞

モバイル端末機遠隔通訳サービスについて

- Q. 多文化共生推進事業ではないかもしれないが、せつかく端末を配備するのならば、聴覚障害者向け筆談ソフトなどを付加することで、多機能化を図ってはどうか。
- A. 窓口機能強化のためのタブレットを整備していく中で、健康福祉部と連携しながら新たな活用方法を検討していきたい。

日本語学習支援体制づくり事業について

- Q. 市域を超えた日本語学習支援体制構築に向けた周辺市町への働きかけとあるが、どの他市町を想定し、どのような働きかけを行うのか。
- A. 鈴鹿市や桑名市のほか、三重郡3町などを想定しており、広域的な日本語学習支援体制の構築に向けた協力をお願いしていく。日本語学習支援の具体的な方法等については今後の協議の中で検討していきたい。
- Q. 他市町との協議は既に行われているのか。
- A. 三重県多文化共生ワーキング等を通じて、情報収集や意見交換は行っているが、日本語学習支援体制構築については、今後協議を進めていく。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費》

あさけプラザ施設整備事業費について

- Q. 施設利用者用 Wi-Fi を展示会議室や学習室に導入するとのことだが、どのような活用方法を想定しているのか。
- A. 図書館の附属施設である学習室と文化活動団体等が頻繁に利用する展示会議室に Wi-Fi を導入することで、その場所に集まって活動する以外にも、インターネットでの情報入手や双方向通信を行う場として活用してもらうことを想定している。
- Q. 生涯学習の新たな形態や GIGA スクール構想と連動した学習のための環境整備と理解する。活用事例を情報共有することで、活用の幅が広がることを期待するがどうか。
- A. 利用の仕方は様々あると考えるため、前提となる環境を整備する中で、意見や要望などを受けながら、少しずつ整えていきたい。
- Q. あさけプラザは本市と三重郡3町のための施設であるが、本市が整備事業費を単独で負担する理由を確認したい。
- A. 施設自体が本市に所在していることや、これまでの経緯から本市が単独で負担しているが、理由が判然としない状況にある。
- Q. 理由が明確でない限りは、負担に関する議論自体ができない状態が続くため、理由を説明できるような調整をしてもらいたいが可能か。
- A. 運営協議会に諮り、協議を進めていきたい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

男女共同参画推進事業について

- Q. 男女共同参画推進事業については、コロナ禍を受けて、経年的な事業のあり方を見直し、取捨選択を図る必要があるため、新たな会議体などを設置して検討すべき段階にあると考えるがどうか。
- A. コロナ禍を機に様々な課題が発生している状況であるため、関係部署が集まって検討するような新たな会議体の設置も選択肢の一つであると考えます。
- Q. コロナ禍を受けて、不安定な立場に置かれている方が、より深刻な状況となる中で、男女共同参画推進事業については、重点項目を定めながら、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」体制を構築していく時期に入っていると考えるため、次の10年に向けた課題を精査し、外部の有識者の知見を得ながら、本市の男女共同参画を次のステージへ押し上げていくべきと考えるがどうか。
- A. コロナ禍において新たに発生している問題への対応と、10年先を見据えた男女共同参画の方向付けの両面から検討していきたい。
- Q. 性差についてはどのようなスタンスなのか。
- A. 基本的なスタンスは、性別を問わず誰もが生きづらさを感じないことであり、それぞれに応じた配慮と公平性の担保を念頭に置いて施策を行っていきたいと考えている。(意見) 昨今は男女間や高齢者若年者間で、優遇すべきことと平等にすべきことの境目が難しくなっている。行政は公平中立な立場として、わかりやすい指針を示してほしい。

(意見) 固定的な役割分担意識を解消することで、男女平等を目指していく必要があるが、相対的に不安定な立場に置かれやすい女性に対しては、一定の優遇措置も必要と考える。今の時代に合った男女共同参画推進事業を模索していかなければならないと考える。

(意見) 性別を理由とする固定概念の解消を目標に設定すると、達成は極めて難しいものになると考える。社会から性別による選択肢の制限をなくせるよう、経年的に達成可能な目標を設定し、着実に取り組みを進めてほしい。

(意見) 男女共同参画社会に関する市民意識調査には「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方をどう思うかについての設問があったが、この設問自体が固定概念を植え付けさせてしまう恐れがあると考ええる。

(意見) 最近行政自身が個人の内心の自由に介入することが増えているように感じる。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

防犯外灯新設維持費補助金について

Q. 電灯料の補助率を75%から80%に引き上げたにもかかわらず、今年度の当初予算額よりも大きく減額している根拠を確認したい。

A. 想定よりも電灯料の単価が下がり、設置灯数が少なかった今年度の実績を踏まえたためである。なお、今年度予算でも実績を踏まえた減額補正を計上している。

地域マネージャーについて

Q. 地域マネージャーが会計年度任用職員となって約1年間に過ぎたが、市民文化部が求める役割に即している状態かどうかを確認したい。

A. 今年度の最終的な活動報告は受けておらず。これから検証したいと考えているが、地域住民主体の地域づくりの推進のために活躍いただいていると考える。

Q. 会計年度任用職員となった後でも、地域住民から団体事務局職員と同等に扱われる事例が多くあり、役割が明確でないという印象を強く受けた。制度を存続させるのであれば、館長や地域マネージャーに対して改めて研修を行う必要がある。また、新規採用する際には、職責を果たせる人材かどうかを十分に見極める必要があると考えるがどうか。

A. 地域からの要請を受けて一定期間は地区の事情に応じて柔軟な対応としたことは事実であり、未だに行き違いが見られる事例はあるが、うまく機能している事例もあると考える。業務の平準化の必要性は感じているため、館長や地域マネージャーから聞き取りをしながら方向性を再度検討していきたい。

(意見) 自治会等に対する支援は地域づくりのための補助金で担保されており、その上で行政職員の便利使いを許すことが、地域にとってよいことなのか疑問がある。また、地域マネージャーの新規採用にあたっては、公務員としての立場を鑑みて、勤務地区を限定する人材を採用すべきでないと考える。

(意見) 地域マネージャーという役割の必要性をあらためて見直すべきである。

≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費≫

文化会館大規模施設等改修事業について

Q. アセットマネジメントと建て替えについてどう考えているのか。

A. 公共施設は約70年使用する方針のもとでアセットマネジメントに取り組んでおり、文化会館には約30年の耐用年数が残っていることから、計画的な修繕等に取り組み、今後も施設を安全で良好な状態で管理していきたい。

(意見) 約70年使用するためには多額の改修費用を投じることになるため、早期の建て替えも状況に応じて検討すべきである。

文化会館における感染症対策について

Q. 抗菌・抗ウイルスコーティングについての見解を確認したい。

A. 効果が科学的に立証されれば、本市として今後導入する可能性もあると考えるため、注視していきたいと考えている。

(意見) 公共交通機関や商業施設では先行の導入事例があるため、それらを十分に察知し、早期の検討をお願いしたい。

こども芸術体験事業費について

Q. コンサート等を実施するプロの演奏家の選考基準を確認したい。

A. 大都市圏等でのコンサートや子供を対象としたコンサートの実績を選考基準としている。

Q. 音楽交流事業を実施する小学校として2校程度を予定しているが、その根拠を確認したい。

A. 今年度に教育委員会を通じて要望を募り、手が上がった2校で試験的に実施した実績に基づくが、それ以上に手が挙がるようであれば調整して対応していきたい。

Q. 数多くの学校がある中で2校しか手が挙がらなかったということは、あまり求められていない事業なのではないか。

A. 文化会館も学校等にアーティストを派遣する事業を行っており、授業数の関係上、重複は難しいのではと考えている。今年度の試験的实施では、学校とのヒアリングを通じて、夢を描いてもらえるような話を聞く機会を設ける工夫を行い、良い反響を得たため、今後も学校のニーズに応える形で取り組んでいきたい。

Q. コロナ禍で子供を対象にしたコンサートを開催して大丈夫なのか。

A. 会場定員の半分程度に抑える人数調整や、参加者の名前・連絡先の把握などの感染症対策によって、今後も安心して参加してもらえるように取り組んでいきたい。

Q. 今年度の「はじめてコンサート」の実施経過を確認したい。

A. 募集定員には必ず到達しており、参加される皆さんからは想定を超える好評をいただいている。また、アンケートでは小さい子供を連れて参加する機会がなかったのでありがたいといった声を毎回頂戴している。

Q. コロナ禍で見えない学力をどう育てていくのかは課題であり、このような芸術体験は非常に重要と考えるが、令和3年4月からGIGAスクール構想が本格的に始動する中

において、芸術を感じてもらおうための様々な方法を提案することも必要であると考え
るがどうか。

A. 文化会館が開催した「学び舎音楽会」では、文化会館でプロが演奏する様子を学校
に配信した実績があるため、それらを学びながら、できることから取り組んでいき
たい。

(意見) GIGA スクール構想を展開するに当たっては、教育コンテンツをいかに充実させ
ていくかが重要となるため、本市独自の質の高いコンテンツを経年的に作成し、学校
現場等に提供する活動を、本事業に組み入れるよう検討してほしい。

文化財関連事業について

別紙提言チェックシートに記載。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

コンビニ交付事業について

Q. 証明書のコンビニ交付実績の経年的な変化を確認したい。

A. 開始当初の平成31年2月は202枚であったが、令和3年1月は977枚となってお
り、約5倍程度に増えている状況である。

証明書交付手数料のキャッシュレス決済について

Q. キャッシュレス決済は自治体のスマート化に伴って、他の自治体に後れを取らない
よう早期に検討すべきと考えるがどうか。

A. 関係部局との連携を図るとともに、他の自治体の状況の調査研究を行っていき
たい。

マイナンバーカードの取得推進事業について

別紙提言チェックシートに記載。

【商工農水部・経過】

○第1条 歳入歳出予算

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費》

北勢地方卸売市場再整備のあり方検討業務委託について

Q. 現在の市場会社は市場運営に本当に必要なのか。

A. 卸会社、仲卸会社を含めた全体の状況を把握しており、行政とのやりとりをスム
ーズに行っていると考える。今後は市場会社が主体となって経営展望を描いてもら
うことを期待している。

(意見) 市場のスリム化を進めるべきであり、老朽化した既存施設に費用を投じて大規
模改修を行うよりも、半分程度の規模で新設するなどの抜本的な改革を行うべきで
ある。

Q. 施設修繕への補助金額は市場会社や関係する桑名市、鈴鹿市から了解をもらって
い

るのか。

A. 市場会社、他の2市には相談を行い、了解をもらっている。

茶業振興センターについて

Q. 茶業振興センターの利用状況について確認したい。

A. 小学校の社会見学場所として継続的に利用されているが、茶業振興に結びつく独自事業の実施が難しい状況になっている。来年度からはテコ入れを図り、栽培管理やスマート農業の研修場所としても利用したいと考えている。

Q. 指定管理者である三重茶農業協同組合からは、市の直営に切り替えてほしいとの声があるようだが、それは不可能なのか。

A. 運営に苦慮していることは聞いているが、茶業関係者自身が茶業振興対策を行うことは重要と考えるため、本市が支援する形で三重茶農業協同組合に運営してほしいと考える。

(意見) 立地場所が販路開拓を行う施設としては適切でないと考えている。

農業経営収入保険加入促進対策事業費補助金について

Q. 収入保険制度は青色申告の実績が条件となるため、小規模農家への支援にはなりにくいと考えているがどうか。

A. 青色申告は小規模農家にとってハードルが高いかもしれないが、本市でも勉強会を通じて申告方法を指導しているため、収入保険制度を利用して様々なリスクに備えてほしいと考えている。

地域ぐるみ型農業推進事業費補助金について

Q. 農地集積に対する支援であり、小規模農家の視点が欠けていると感じるがどうか。

A. 担い手農家に対する支援としては規模の拡大や集約を狙っているが、今回の地域ぐるみ型農業推進事業は中小農家が共同で取り組むことに対する支援であり、中小農家を対象とした事業となっている。

Q. 労働者自身が出資して経営に参画する労働者協同組合は農業経営での活用が見込めると考えるがどうか。

A. そのような組織化ができることが理想と考えるが、現時点ではハードルが高いと考える。本補助金は農家同士の共同作業に必要な機械や施設の整備に向けたものとなっている。

(意見) 労働者協同組合は農家の集合体としての活用が見込める組織形態と考えるため、今後の検討課題にしてもらいたい。

農産物等の販路拡大について

(意見) 四日市商業高校、四日市農芸高校、萬古焼業界、北勢地方卸売市場などの相互連携を支援し、地場産品の拡販をより推進していくべきである。

(意見) 山奥に立地していても生産者が見える工夫などを行うことによって繁盛してい

る道の駅が存在するため、本市においても量より質を重視した販路の確保を検討すべきと考える。

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費 第3目漁港管理費》

豊かな海づくり推進事業について

Q. 近年は伊勢湾の水質が改善しており、富洲原運河にはクロダイが住み着くようになってきている。魅力的な地場産品となるような魚種の放流を検討すべきと考えるがどうか。

A. 放流する魚種は漁業協同組合からの要望を受けて決めているため、漁業協同組合と調整して検討したい。

(意見) かつて主力であったコウナゴの漁獲量は大きく減少しており、打つ手がない状態となっている。本市の漁業は新しい発想を入れなければ衰退する一方と考える。

Q. 魚は伊勢湾全体を回遊しているため、伊勢湾に接する市町全体で資源の保護を行っていく体制が必要になるが、協議を行う場はあるのか。

A. 三重県内では伊勢湾内の各漁協による連絡会が開催されており、本市も出席する機会がある。また、三重県栽培漁業基本計画では、どのような魚種を育成し放流するかが定められている。

Q. 三重県栽培漁業基本計画の内容を確認したい。

A. 後日資料で提出する。

Q. 愛知県に対しても環境を守りながら漁業を行える栽培漁業の方向性を提案してもらいたいがどうか。

A. 伊勢湾全体で栽培漁業に力を入れていくことは重要な観点と考えるため、まずは三重県に愛知県への働きかけを要請したい。

磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託

別紙提言チェックシートに記載。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第2目商工業振興費》

高度 IT 人材育成事業について

Q. 高度 IT 人材育成事業はどのようなことを期待しているのか。

A. 中小企業からは AI、IoT 等の新技術を活用して業務管理や勤怠管理等の業務効率化を行いたいニーズが高まっていることから、就労支援や IT スキルアップの一環として、これらのアプリケーションを作ることができる人材を育成したいと考えている。

Q. 他の自治体がハッカソンを通じて本格的な IT 人材の育成支援を行っている時に、「高度 IT 人材育成」という名称で就労支援の一環となる初歩的な講座を実施することには違和感があるがどうか。

※ハッカソン…アプリケーション制作を意味する「ハック」と「マラソン」を組み合わせた造語で、チームで制限時間内にプログラミングを行い、アイデアや成果を競い合うイベント。

A. 本事業では、エクセルやワードのスキルの一歩先であるアプリケーションを作成す

るスキルを持った人材を「高度 IT 人材」と定義している。ハッカソンを開催する選択肢もありえるが、対象者を変えていく等の検討の必要があると考える。

Q. 講座の講師はどのような業者に委託するのか。

A. 今年度に「高度 IT 人材育成にかかる連携協定」を締結し、パイロット講座を実施した実績がある株式会社 FIXER への委託を予定している。

Q. 期間や回数を限った講座を開講するだけでなく、自由に学べる機会を提供したり、人材発掘を行ったりすることも必要と考えるがどうか。

A. 来年度は講座形式で開催し、その実施状況を見て、課題等を確認しながら、対応を考えていきたい。

(意見) 専門家の指導を自由に受けられる場所の提供が必要と考えるため、新図書館の建設やじばさん三重の改修に併せて検討してほしい。

Q. どのような展開を予定しているのか。

A. 就労支援としての効果検証を行うとともに、「高度 IT 人材」の定義も検証することで、今後につなげていきたい。

Q. 年齢層別に分かれて講座を実施する理由を確認したい。

A. 今年度のパイロット講座を年齢層別で実施しており、若年者の方が理解が早い傾向がみられたため、来年度も同様とすることを想定しているが、高齢者であっても理解が早い方はいることから、スキル別のクラス分けも検討している。

(意見) 年齢層別で講座を分けることには違和感があるため、来年度に検証してほしい。

障害者雇用の促進について

別紙提言チェックシートに記載。

議案第 71 号 令和 3 年度四日市市競輪事業特別会計予算

年間車券売上見込み額について

Q. 年間車券売上は 2 年連続で当初予算額を上回っているが、令和 3 年度では考慮がなされているのか。

A. 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるインターネット投票などの増加によって当初予算額を上回る状況となったが、令和 3 年度ではそれらの実績を見込んで計上している。

議案第 73 号 令和 3 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 80 号 令和 3 年度市立四日市病院事業会計予算

三重医療安心ネットワークシステム (ID-Link) について

Q. ID-Link の利用状況をどのように評価しているのか。

- A. 連携施設及び登録患者数はともに増加傾向にあることから、開業医の利用が広がっていると考えている。
- Q. 開業医や薬局を含めた利用者から ID-Link に関する意見を聴取する場はあるのか。また、課題を把握していれば確認したい。
- A. 当院の地域連携・医療相談センター「サルビア」と医師会役員が意見交換を行う場として地域医療支援委員会があり、ID-Link の活用に向けた情報共有も行われている。課題としては、利用の拡大があるが、当院での入院治療から在宅医療に移行する患者のかかりつけ医に対し、ID-Link の利用を勧めている。
- (意見) ID-Link は薬の処方、血液検査の結果、レントゲンやCTの画像情報、レポートなどの医療情報を共有できるシステムであり、かかりつけ医と開示病院（市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療センター）との連携を密にすることができると、現場の声を吸い上げながら活用促進に努めてほしい。

メンタルヘルスカウンセリングについて

- Q. 新型コロナウイルス感染症入院患者担当看護師に対するメンタルカウンセリングとその他のカウンセリング・相談制度の利用実績について確認したい。
- A. 新型コロナウイルス感染症入院患者担当看護師に対するメンタルカウンセリングについては、現在のところ利用実績がなく、その他のカウンセリング・相談制度については、本人が直接申し込む形式であるため、当院としては実績を把握していない。
- Q. 新型コロナウイルス感染症入院患者担当看護師に対するメンタルカウンセリングについては、臨床心理士報酬費 24 万円が計上されているが、利用実績が全くない場合は金額が変動するのか。
- A. 利用実績に応じて支払うため、仮に 0 件だった場合は 0 円となる見込みである。

院内託児所事業について

- Q. 院内託児所事業の委託先について確認したい。
- A. 院内託児所事業は単独随意契約によって、当院副院長を会長とする託児所運営協議会に委託している。
- Q. 公立病院の託児所事業は公募によって業者を選定すべきと考えるがどうか。
- A. 公募による民間委託への移行については、平成 30 年から他院へのヒアリング調査を行っているが、当院とは雇用形態や職員数に相違が見られるため、調査を継続して行っていきたい。
- Q. 適切な参考事例が見つかるまで調査を継続するつもりなのか。
- A. 可能であれば円滑に民間委託に移行できた病院からアドバイスを受けたと考えているが、ある程度の時期には、当院としての判断が必要になると考える。
- Q. 調査開始から約 3 年が経過しているが、あと何年で判断するのか。
- A. いつまでに判断するのかまでは決めかねている。
- (意見) 約 3 年の調査期間を経ても参考事例を見つけられず、調査期間の目途を設けなのまま現状維持しようとする姿勢は改善すべきと考える。

Q. 院内託児所のあり方を見直すべき時期であると考えているが、一方で、医療従事者の勤務体系に合わせて柔軟に対応しなければならない特殊事情も存在する。院内託児所のあり方検討についての意向を確認したい。

A. 院内託児所は看護師確保、離職防止を目的として昭和46年から運営しているが、近年はあり方を見直すべきとの指摘を受けており、民間委託への移行を含めた調査研究を行っている。託児所運営協議会が雇用する保育士等の身分をどのように担保するかも課題であり、慎重に判断しながら、よりよい運営のあり方を検討したいと考えている。

Q. 託児所運営協議会の職員の身分を保障すべき法的な義務は存在するのか。

A. 法的な義務は確認できないが、民間委託の事業者に移籍した職員がその後に解雇されたことで訴訟に発展した事例が存在するため、道義的な責任はあると考えている。

Q. 3年程度の猶予を設けた上で民間委託に移行するのであれば道義的な責任は果たしていると考えているかどうか。

A. そのような対応で十分かどうかは現時点で判断できないが、院内託児所の職員労働組合と話し合いを行う必要はある。

病院施設大規模改修事業について

Q. 令和2年度に実施した基本計画・基本設計の概略を確認したい。

A. 資料で提出する。

Q. 概算工事費用を確認したい。

A. 病院機能を維持しながらの改修となり、工期も長くなることなどから、過去の改修実績から概算すると、工期約5年間で約38億円になると想定している。

院外研修について

Q. 院外研修については、現場の声を尊重して柔軟に対応することを以前から求めているが、市役所の規程に沿わない独自の対応について研究しているのか。

A. 独自の対応を行うための明確な理由を見出せておらず、現在は市役所の規程に沿った対応としている。

Q. 市民の生命を守り、安心安全を担保する市立四日市病院の存在意義を考えると、研修の価値は大きく異なると思う。旅費規程についても柔軟な対応があってもよいと思うかどうか。

A. 移動に関しては市役所の職員と当院の職員で差を設ける理由はないと考えており、また、研修の効果を重視する側面からも、当院の職員だけ前泊や後泊などの条件を緩和する理由を見出すことが困難であるため、市役所の職員と同一の対応を考えている。(意見) 院外研修の予算を組むのならば、学びの質についても十分に配慮すべきである。専門職が研修によって新たな知見を得ることは事務職とは次元が違ふと考えるため、専門職の研修の成果を最大限担保できる環境を整えてほしい。現場の専門職の意見を拾い上げながら、効果的な研修の実施に向けてさらに研究することを強く要望する。

給食業務委託について

Q. 患者満足度調査では、食事の内容についてあまり満足していない結果が出ているが、どのように改善を図っているのか。

A. 患者に対して喫食調査やどんなおかずが良いかといった嗜好調査などのアンケート調査を行うとともに、給食業務受託業者、当院の医師、栄養士、事務局職員による月例会議の実施や、院長や事務長などが交替で行う毎日の給食の検食によって、状況を把握している。今後も患者や院内の意見を捉えて改善に努めていきたい。
(意見) 次回の患者満足度調査では改善が見られるよう取り組みを進めてほしい。

病院経営について

Q. DPC特定病院群を堅持しながら病院経営を行っていく上で課題と感ずる部分を確認したい。

※DPC特定病院群…高診療密度を有する大学病院本院並の診療機能を有した病院

A. コロナ禍に起因する受診の抑制は深刻な課題と捉えている。市内においても健康診断の受診率が非常に落ち込んでいる中、早期発見や検査治療の件数は大幅に減少している。ウィズコロナにおいては、基本的な当院の使命を前提にしながらバランス感覚を持って経営できるよう職員全体で考えていきたい。

(意見) 早期発見の減少は重要な問題であるため、過度な受診抑制を防止するような施策を検討していく必要がある。

コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について

別紙提言チェックシートに記載。

救命救急センター（ER）について

別紙提言チェックシートに記載。

議案第 123 号 令和 2 年度四日市市一般会計補正予算（第 10 号）

【市民文化部・経過】

○第 1 条 歳入歳出予算の補正

＜歳出第 2 款総務費 第 3 項戸籍住民基本台帳費＞

番号制度関連経費について

Q. マイナンバーカード取得率の今後の見通しを確認したい。

A. 現在の月間交付枚数を考慮すると、令和 2 年度末は約 24%になる予想である。国は令和 4 年度末までに全ての国民に取得させる予定としているため、令和 3 年度末までには 60%程度を目指したい。

(意見) マイナンバーカードの有効期限は 10 年だが、電子証明書の有効期限は 5 年となっている。利便性向上のため、電子証明書についても有効期限を 10 年とするよう国に働きかけてほしい。

○第2条 繰越明許費の補正

あさけプラザ整備事業費について

Q. 前払金及び出来高払を令和3年度に繰り越す理由を確認したい。

A. 本工事は、令和2年度と令和3年度にまたがる工事であり、令和2年度分の前払金及び出来高払を支出する予定としていたが、受注事業者は令和3年度での一括受け取りを選択し、令和2年度の請求を辞退する届け出があったためである。

Q. 受注業者は対価のほとんどを受け取っていない状態であるが問題はないのか。

A. 受注者には前払金と出来高払を受け取る権利が契約書上保障されているが、前払金を受け取るためには、別途費用を払って前払金保証事業の保証契約を締結する必要があるため、財政的な体力を持つ本工事の受注者は、前払金と出来高払を受け取らない判断をしたようである。

【商工農水部・経過】

○第1条 歳入歳出予算の補正

＜歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費＞

強い農業・担い手づくり総合支援事業費について

Q. 国で事業採択されなかったことによる減額補正だが、本市の農業政策に必要なものとして市単独で補助を行っていく考えはないのか。

A. 市として必要なものであると考えているが、農地集積や付加価値額の向上といった条件整備が十分でないことが不採択の原因であるため、まずは条件整備のための地域農業のまとまりづくりに力を入れ、次回採択されるよう努力したい。

(意見) 本市の農業政策に必要な事業であれば、市単独での予算を計上した上で、国や県に採択された場合に補正を行うことも研究してほしい。

肉用牛農家経営安定支援事業費補助金について

Q. 補助金の成果を確認したい。

A. 議会からの指摘を受けて単価設定に変更した結果、効果的に交付できたと考える。

また、制度を開始してからは、せりの売り出し価格からほぼ全てが上昇したため、生産者、買請人双方にとって補助の効果はあったと考える。

Q. 議会が指摘する前の事業内容で試算することは可能か。

A. 試算を行ってみたい。

鳥獣被害防止対策事業費について

Q. イノシシの捕獲頭数が当初計画よりも大きく減少しているが、データ等で理由が明確になっていれば確認したい。

A. データとしては持ち合わせていないが、猟友会は生息頭数や目撃情報が減っている印象を持っているようである。ただし、地域によっては被害が依然として続いている

ため、捕獲された位置情報などを確認しながら、重点的に対応していきたい。

Q. イノシシが減っている原因はどのように考察しているのか。

A. 因果関係がはっきりしていないが、豚熱に感染して死亡するイノシシが増えていると推測している。

Q. 実際に畑の隅でイノシシが死んでいた話を聞いたことがあるが、自然界で豚熱が流行していると仮定して、対策を取る必要はないのか。

A. 三重県は野生のイノシシに向けて経口ワクチンを散布しているが、その効果がどこまであるのかはわかりにくいところがある。豚熱は畜産農家にとっての脅威であるため、防疫対策として、感染したイノシシについての情報を農家と共有し、危険が迫る場合には周辺に消石灰を散布する対応を進めている。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第2目商工業振興費》

四日市市プレミアム付食事券事業費補助金について

Q. プレミアム付商品券の販売金額と換金状況を確認したい。

A. 後日資料で提出する。

Q. 参加店舗の中に廃業となった店舗は存在するのか。

A. 参加数 517 店舗の内、数店舗が休業や廃業となっている。

Q. 本市で初の事業であったため、その辺りの検証を行ってほしいが可能か。

A. 本事業の検証についてはしっかりと考えていきたい。

議案第 125 号

令和 2 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第 2 号）

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 129 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 1 号）

【市民文化部・経過】

○第 1 条 歳入歳出予算の補正

《歳出第 2 款総務費 第 3 項戸籍住民基本台帳費》

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

○第 1 条 歳入歳出予算の補正

《歳出第 6 款農林水産業費 第 3 項農地費 第 2 目土地改良費》

別段の質疑、意見はなかった。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳出第2款 総務費 第1項 総務管理費中 施設管理運営費（地区市民センター電気自動車配備関係部分）については、分科会の総意により、採決を行わずに全体会審査に送るべきものと決し、その他の部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第80号 令和3年度市立四日市病院事業会計予算、第3条収益的収入及び支出のうち、支出第1款 病院事業費用 第1項 医業費用中 院内保育事業委託料について、附帯決議を付すべきものとして全体会において審査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決しました。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	マイナンバーカードの取得推進事業について	
事業概要	番号制度開始から5年目となった令和元年度においては、平成30年度開始のコンビニ交付に加え、令和元年度開始のマイナポイント予約などマイナンバーカードの取得・利便性について引き続き積極的に周知を行った。その結果、マイナンバーカード交付件数の累計は令和元年度末で35,435件となった。	
	決算額	番号制度関連経費 48,012,888円(うち明許繰越31,144,000円) コンビニ交付事業費 15,434,753円
翌年度予算への提言		
<p><提言> マイナンバーカードの取得推進について</p> <p>マイナンバーカードの取得推進に向けては、同カードを用いた市民サービスの充実が重要であることから、全庁的にデジタル化を推進するとともに、各部局の市民サービスに対するマイナンバーカードの利活用について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>[市民課]</p> <p>行政のデジタル化及びマイナンバーカードを利活用した市民サービスの充実を図る上では、その基盤となるマイナンバーカードの更なる取得促進を図っていく必要がある。</p> <p>令和3年度においては、市民がネットで空き状況を確認のうえカード交付予約を行うことができるよう新たにカード交付 Web 予約システムを導入し、一層の市民サービス向上を図るほか、臨時交付窓口や休日・夜間交付窓口の開設、企業等への出張申請受付及びイベント会場等での申請サポートを実施することで、マイナンバーカードの交付機会・申請機会の拡大を図っていく。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>番号制度関連経費 165,510千円(前年度当初予算:54,741千円)</p> <p>〈うちマイナンバーカード取得推進事業分 41,663千円(前年度当初予算:4,852千円)〉</p> <p>コンビニ交付事業費 18,970千円(前年度当初予算:15,814千円)</p>		

※四日市市議会提言チェックシートNo. 1「スマート自治体の実現について」より再掲

【ICT戦略課】

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業について

行政手続のオンライン化に向け、業務運用フローを作成し、業務内容や申請実績などの分析を行うことで、オンライン化していく申請書の優先順位を決めるとともに、オンライン申請専用サイトの研究や実証実験を行う。

【令和3年度当初予算】

13,000千円（前年度当初予算 500千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 先進他市町に比べて、マイナンバーカードを取得する動機に繋がるような利便性が見られないことが提言の発端となったが、提言後にマイナンバーの利便性向上に向けた協議はどの部局とどのように行ったのか。

A. ICT戦略課とマイナンバーカードの取り組みについて協議する機会があったが、他の部局とは行っていない。

Q. マイナンバーカードの利便性向上について検討すべき部局が明確になっていないと考えるが、どの部局が取りまとめを行い、政策決定していくべきと考えるのか。

A. 基本的にはマイナンバーカードを所管する市民文化部長が行っていくべきと考える。一部で縦割りとなっている業務があるため、市民文化部長で取りまとめた上で、庁内調整会議や新たに設置する会議等で議論していきたい。

【意見】

- ・マイナンバーカードの普及促進は国でも政策誘導を行っているが、最終的には基礎自治体である本市が中心となって取り組むべき課題であると考えます。
- ・全庁的なマネジメントを図りにくいのは行政の多くが共通して抱える課題であるが、自治体のスマート化に向けた推進計画の策定は解決策の一つと考えるため、その観点からも検討してほしい。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

マイナンバーカードの利便性向上に向けて、市民文化部長が全庁的な取りまとめを行うことが示されたことから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 4

事業名	地区市民センター整備事業費について	
事業概要	地区市民センターの老朽化対策や和室バリアフリー化等を計画的に行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備の修繕を実施し、安全性・快適性を高め利便性の向上を図った。	
	決算額	地区市民センター整備事業費 93,512,710円
翌年度予算への提言		
<p><提言> 地区市民センターの整備実施について</p> <p>今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>地区市民センターの整備について、計画的に施設の維持を図るためのアセットマネジメント及び、総合計画に掲げた窓口や防災面等の機能強化などを行うとともに、今後、さらに求められる機能にかかる整備事業計画の策定に向けて、防災、福祉、利便性などの観点から必要となる設備等を検討するため、現状機能や同規模他都市の先進事例などにかかる調査研究及び精査を行う経費として1,600千円を当初予算案に計上した。</p> <p style="text-align: center;"><今後の予定> 令和3年4月 方向性等について庁内調整（スプリングレビュー） 9月 8月定例会議会産業生活常任委員会協議会にて協議</p> <p>【令和3年度当初予算】 1,600千円（前年度当初予算 ー）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</p> <p>1. 主な意見</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源については、風力発電や太陽光発電などの導入を検討し、必要と認める場合は整備事業計画の中に盛り込んでほしい。 ・Wi-Fi 環境整備やタブレットの導入は進んでいるが、障害者への合理的配慮の観点から、タブレットへの筆談機能等の追加などを健康福祉部と連携しながら進めてほしい。 ・整備事業計画を策定するための費用が計上されたことから、反映状況は拡大と評価するが、名目上で終わらないよう注視していく必要がある。 <p>2. 反映状況</p> <p>③拡大</p> <p>【議論の趣旨】</p> <p>整備事業計画の策定に向けた調査研究及び精査を行う経費が予算計上されたことから、③拡大に分類することとした。</p>		

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 5

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	決算額	障害者雇用促進事業費 1,611,524円 障害者雇用奨励補助金 1,640,000円
翌年度予算への提言		
<p><提言> 障害者雇用の推進について</p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>企業等が障害者雇用に関する理解を深めるため、商工農水部と健康福祉部とが連携し、障害者雇用に関するパンフレットを作成し、各種支援制度の周知を図っていく。</p> <p>また、障害者の雇用促進・職場定着を図るため、障害者を新たに雇用し、継続して雇用した市内企業等に対して、雇用期間に応じた補助金を支給する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用奨励補助金 4,560千円 (前年度: 4,560千円) ・ 障害者雇用促進事業費 6,986千円 (前年度: 3,576千円) <p style="margin-left: 20px;"> (うち、障害者の雇用に関するパンフレットの作成 290千円 (前年度: -)) 障害者雇用職場定着支援事業 3,910千円 (前年度: -) </p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 公共交通機関の障害者割引は当事者にとって不十分な支援制度であると考えているが、国の支援が届かないところを本市が補うことについて、健康福祉部と議論しているのか。

A. 健康福祉部では重度の障害者の方が企業に通うための支援を行う施策を用意している。企業や福祉作業所からも通所が難しい方がいると聞いているため、様々な意見を商工課と障害福祉課で共有しながら引き続き議論していきたい。

Q. 障害者の雇用に関するパンフレットをどのように活用していくのか。

A. 本市が企業に対して就労支援の周知を行う際に活用するとともに、福祉作業所が企業に働きかけを行う際に活用することも考えている。

【意見】

- ・雇用の継続を誘導する障害者雇用職場定着支援事業を新たに実施することは前進と考えるが、今後検証を行ってほしい。
- ・将来的には一般雇用につなげていけるような事業展開を期待したい。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

障害者の雇用促進・職場定着を図る新規事業を実施するとともに、健康福祉部との継続的な協議も行われていることから、③拡大に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 6

事業名	コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について	
事業概要		
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ医療従事者の働く環境の整備を含めた医療体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>医療従事者が使用するマスクや消毒液といった感染防止のための消耗品が不足することのないよう努めるとともに、清潔で安全な環境を保つために日常清掃及び衛生環境管理等をしっかりと行う。また、感染症対策に従事した職員の労働環境整備のために、感染危険手当の支給、宿泊施設借り上げおよび看護師のメンタルヘルスカウンセリングの経費を計上する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当 感染危険手当：29,200千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げ 職員宿泊施設賃借料：4,256千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(3)新型コロナウイルス入院患者担当看護師に対するメンタルヘルスカウンセリング 臨床心理士報酬費：240千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(4)病院施設全体の清掃 清掃業務委託料：144,243千円（前年度当初予算：130,361千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 感染症対策として行う外来患者への検温や入院患者との面会制限は、安全管理からも効果的な取り組みであり、コロナ収束後も継続的な実施を検討すべきと考えるが、今後はどのように対応していくのか。

A. しばらくは慎重な対応をせざるを得ない状況が続くと考えるが、コロナ収束によって感染リスクが低減した場合には、内容に応じて継続して実施するものと段階的に制限を解除していくものの判断も必要であると考えている。

【意見】

- ・今後の病院経営に活かせる感染症対策については、コロナ収束後も継続的な実施を検討すべきである。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

多くの感染症対策が予算計上されたと評価するが、コロナ収束後の病院経営に活かせる取り組みの整理を期待することから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

事業名	文化財関連事業について	
事業概要	補助金制度を始めとした文化財関連事業は、文化振興課、観光交流課、社会教育・文化財課など複数の部署にまたがり設けられている。煩雑さを軽減するため、各課では、補助金一覧表を用いた統一的な案内を実施している。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 文化財関連事業の見直しについて</p> <p>地域に根ざした伝統文化が、教育、観光、地域活動における重要な資産として、十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、よりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討すべきである。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【3課共通】</p> <p>本市の伝統文化を教育や観光、地域づくりにより活用していくため、文化財関係課（文化振興課、社会教育・文化財課、観光交流課）による会議を随時開き、情報共有及び連絡調整を行っている。</p> <p>令和2年度は、補助金の活用等が市民に対して不便のないよう、自治会や地域活動団体等の活用に資する助成制度をまとめた「地域団体への助成制度のしおり」に3課で扱っている文化財関連の補助金などを掲載するなど周知に努めたところである。引き続き、市民には丁寧でわかりやすい案内を行っていく。</p> <p>なお、文化財関連事業の見直しについては、現在の文化振興課と社会教育・文化財課を市長部局において統合することを念頭に、組織の見直しについて検討を進めている。</p>		
<p>【社会教育・文化財課】</p> <p>鳥出神社の鯨船行事については、令和2年度に新たに設けた観覧環境の整備などへの補助金の制度により、令和3年度も引き続き支援を行っていく。</p> <p>ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業費：500千円 継承支援補助（1/2、上限500千円） （前年度当初予算：500千円）</p>		
<p>【文化振興課】</p> <p>「地域の文化遺産の保存・継承支援事業補助金」については、令和3年度予算案での内容変更等はなく、同補助金の活用を進めるため、地区市民センターを通じた地域へのPRをはじめ、保存団体等へ個別に同補助金の案内をするなど、丁寧に周知を行っていく予定である。</p>		

地域の文化遺産の保存・継承支援事業補助金：1,400千円
(前年度当初予算：1,400千円)

【観光交流課】

「大四日市まつり 山車等復元に対する助成金交付に関する規約」に基づき、復元や修理を必要とする山車等に対して、大四日市まつり実行委員会の自主財源（基金）から必要に応じて助成を行うものであることから、当初予算措置は行っていない。

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【意見】

- ・文化振興課と社会教育・文化財課の業務の統合を前提とした組織の見直しの検討を進めているため、一定の評価をしたい。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

文化振興課と社会教育・文化財課の業務の統合を前提とした組織の見直しの検討を進めていることから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

事業名	磯津漁港海岸及び楠漁港 海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託	
事業概要	老朽化が進行している磯津漁港海岸及び楠漁港海岸における海岸保全施設について、その防護機能を可能な限り長期間維持できるように支障が生じる前に計画的に対策を講じる予防保全の考え方にに基づき、各種海岸保全施設の点検に関する計画及び修繕等に関する計画を作成する。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 海岸保全施設の耐震化対策について</p> <p>海岸保全施設の整備に当たり、両港については長寿命化計画のもと施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきである。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【農水振興課】</p> <p>長寿命化計画に基づき、緊急性の高い老朽化した海岸堤防の施設改修を行っており、同時に耐震化対策を行っているが、海岸堤防の耐震化は連続するすべての堤防で対策を講ずることによって、効果が発揮できるものであることから、既に策定した長寿命化計画に令和2年度の耐震調査の結果を踏まえ、隣接する三重県と調整し、対応を検討していく。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>海岸保全施設整備事業費のうち</p> <p>楠漁港海岸堤防改修工事（上部工）：30,000千円（前年度予算：170,000千円）</p> <p>漁港海岸堤防耐震調査業務委託：－千円（前年度予算：10,000千円）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</p> <p>1. 主な意見</p> <p>【質疑応答】 (Q. 質疑 A. 答弁)</p> <p>Q. 整備の進捗状況を確認したい。</p> <p>A. 楠漁港で老朽化対策と耐震化対策を行っており、耐震調査の結果を踏まえて今後の耐震化対策をどのように着手していくかを検討する予定である。</p> <p>Q. なぜ三重県と調整する必要があるのか。</p> <p>A. 本市は2km強の漁港の海岸線を管理しているが、海岸堤防の耐震化は、連続するすべての堤防で対策を講ずることによって効果を発揮するため、近隣の海岸線を管理する三重県と調整して整備する必要がある。本市が今年度に行った耐震調査をもって、来年度には協議を行う予定としている。</p>		

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

耐震調査を実施し、三重県と耐震化に向けた協議を行う予定としていることから、③拡大に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

事業名	救命救急センター（ER）について	
事業概要	救命救急センター（ER）は救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用がなされている。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 救命救急センター（ER）の体制充実について</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>第四次中期経営計画においては救急医療の充実を重点項目の一つとして、外部からの招聘や院内での育成による救急専従医の確保に引き続き取り組むとともに、各診療科専門医との連携を一層強化して、救命救急センター（ER）の体制の充実を図ることとしており、令和3年度予算では職員給与費のうち医師の増員に係る部分に救急専従医1名分を含む。</p> <p>また、医師の救命救急に係る知識・技術の取得を目的とした研修への参加費を計上する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>救命講習会参加費用：1,000千円（前年度当初予算1,000千円）</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>患者側へ説明する能力を向上させるため、外部研修や院内研修のための経費を計上する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>(1)外部研修受講料：350千円（前年度当初予算350千円）</p> <p>(2)院内研修：150千円（前年度当初予算150千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 一般会計繰入金の繰出基準に関連するものはあるのか。

A. E Rに関しては、救急医療に関する収支の不足分が繰出基準となっているため、例えば、救急専従医を増員したことで、コストが上がる場合には、繰入金は増額できると理解している。

【意見】

- ・一般会計繰入金に関連する市長当局とも調整しながら救急専従医の確保策を練ってほしい。
- ・救急専従医の確保は非常に難しいことは理解している。引き続き救急専従医の確保に向けて努力するとともに、医師の確保に向けた新たな施策を検討することを期待したい。
- ・救急専従医の確保が困難であることは把握しているが、他の病院と比較した場合、体制はまだまだ不十分であると考える。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

各診療科との連携を一層強化してE Rの体制の充実を図るとともに、救急専従医の増員に向けた取り組みも確認できることから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

市民生活課分室管理運営費

1. 目的

市民生活課分室について、利用者の安全性・利便性確保のため、適正な管理運営を行う。

2. 内容

- (1) 維持管理に係る経費 1,829千円
施設を衛生的に保ち、安全に利用できるよう保守委託や小規模な修繕等を行う。

<内訳>

保守点検委託	590千円
清掃委託	185千円
小規模修繕	255千円
その他(光熱水費など)	799千円

- (2) 解体に係る経費 1,900千円
市民生活課分室は建設後49年が経過し老朽化が進んでいるため、解体に向けた設計業務委託を行う。

<スケジュール>

令和3年度	設計
令和4年度	工事

【施設概要】

所在地：昌栄町21-10
建設日：昭和46年3月29日
構造：鉄筋コンクリート造(3階建て)
敷地面積：1,429 m²
床面積：1,183 m²

【利用者状況】

- ・ 占用利用(事務室利用)
四日市市給食協会、四日市市文化協会、四日市海洋少年団、昌栄町自治会
- ・ 貸館利用

3. 予算額 3,729千円 (財源内訳) その他特財 209千円
(前年度 2,027千円) (私用電気使用料等)
一般財源 3,520千円

地区市民センター電気自動車配備について

1. 車種と積算について

地区市民センターには、現在、地区内の道幅の狭い道でも通行でき、かつ主催行事や選挙事務などでの資材を積載・運搬できるよう、軽キャブバン型の貨物自動車を配備している。

今回、環境への配慮及び災害時の非常電源として電気自動車を配備するにあたり、同様の軽キャブバン型の電気自動車を想定している。

【積算根拠】

対象：現在、地区市民センターに配備の公用車と
同様の軽キャブバン型の電気自動車

(参考車両) 三菱ミニキャブ・ミーバン

(見積額) 車両本体 2,453,000円

付属品 338,751円 (外付スピーカーなど)

〃 156,933円 (電源供給装置)

諸費用 184,830円 (充電用コンセント設置費、登録費用など)

計 3,133,514円/台 (税込み)



2. 購入台数について

現在、地区市民センターには各地区に1台、計24台の軽キャブバンが配備されている。これらについて環境への配慮及び災害時の非常電源として順次、電気自動車に切り替えることとし、令和3年度は10年を経過し、かつ車検を迎える車両10台を対象とする。令和4年度は3台、令和5年度は11台を配備していく。

令和3年度：10台 (四郷・内部・神前・県・八郷・下野・大矢知・河原田・水沢・保々)

令和4年度：3台 (富洲原・川島・桜)

令和5年度：11台 (富田・羽津・常磐・日永・塩浜・小山田・三重・海蔵・橋北・中部・楠)

3. 電気自動車の活用例

<避難所等での電力供給の想定>



地区市民センターの機能強化に係る事業 年次別センター実施計画

令和3年度以降における各地区市民センターでの窓口用情報通信機器(タブレット)導入、電気自動車配備、相談窓口等改修、階段昇降機設置、Wi-Fi環境整備、照明設備LED化について以下の表に示す。

センター名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
富洲原	Wi-Fi環境 照明LED	窓口用情報通信機器 電気自動車 相談窓口改修	階段昇降機	
富田	Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 相談窓口改修	電気自動車	階段昇降機
羽津	窓口用情報通信機器 相談窓口改修 Wi-Fi環境	階段昇降機	電気自動車	
常磐	窓口用情報通信機器 相談窓口改修 Wi-Fi環境 照明LED		電気自動車	階段昇降機
日永	窓口用情報通信機器 相談窓口改修 Wi-Fi環境		電気自動車	階段昇降機
四郷	窓口用情報通信機器 電気自動車 相談窓口改修 Wi-Fi環境		階段昇降機	
内部	窓口用情報通信機器 電気自動車 相談窓口改修 Wi-Fi環境			階段昇降機
塩浜	Wi-Fi環境 照明LED	窓口用情報通信機器	電気自動車 相談窓口改修 階段昇降機	
小山田	Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 階段昇降機	電気自動車 相談窓口改修	
川島	Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 電気自動車 相談窓口改修 照明LED		階段昇降機
神前	電気自動車 Wi-Fi環境 照明LED	窓口用情報通信機器	相談窓口改修 階段昇降機	
桜	窓口用情報通信機器 相談窓口改修 Wi-Fi環境	電気自動車 照明LED		階段昇降機

センター名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
三重	窓口用情報通信機器 相談窓口改修 Wi-Fi環境		電気自動車 階段昇降機	
県	電気自動車 Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 照明LED	相談窓口改修	階段昇降機
八郷	窓口用情報通信機器 電気自動車 Wi-Fi環境 照明LED	相談窓口改修		階段昇降機
下野	電気自動車 Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 相談窓口改修	階段昇降機	
大矢知	窓口用情報通信機器 電気自動車 相談窓口改修 Wi-Fi環境	照明LED		階段昇降機
河原田	電気自動車 Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器	相談窓口改修	階段昇降機
水沢	電気自動車 Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 照明LED 階段昇降機	相談窓口改修	
保々	電気自動車 Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 相談窓口改修		階段昇降機
海蔵	窓口用情報通信機器 Wi-Fi環境	相談窓口改修 照明LED	電気自動車	階段昇降機
橋北	Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器 階段昇降機	電気自動車 相談窓口改修	
中部	Wi-Fi環境	窓口用情報通信機器	電気自動車 相談窓口改修	
楠	照明LED	窓口用情報通信機器 相談窓口改修	電気自動車	

多文化共生推進事業費

1. 目的

少子高齢化やグローバル化の進展に伴い外国人市民が増加する中で、国籍や文化的背景の違いを豊かさとして生かし、すべての市民が共に支え合って暮らす「多文化共生社会」の実現を目指す。

2. 内容

- (1) 通訳・翻訳対応 6,611千円
ポルトガル語、スペイン語の通訳者を配置し、必要に応じて市役所内の各窓口での通訳を行うとともに、市が送付する各種通知や案内文書等を多言語に翻訳する。
・通訳翻訳合計実績 令和元年度 1,901件
令和2年度 1,514件 (12月末現在)
- (2) 外国人市民向け生活オリエンテーション 2,897千円
市役所1階市民課前において、行政サービスや日本語学習の必要性など、生活に必要な情報についてオリエンテーションを行う。
・利用延べ人数実績 令和元年度 1,724人
令和2年度 1,517人 (12月末時点)
- (3) 【拡充】モバイル端末機遠隔通訳サービス 3,833千円
13言語以上に対応したモバイル端末機によるテレビ電話通訳サービスを活用し、窓口等における多言語対応を行う。令和3年度は、新たに地区市民センター等5カ所にモバイル端末機を配置する。
・テレビ電話通訳サービス利用実績 令和元年度 35件 (12~3月)
令和2年度 118件 (12月末現在)
- (4) 【新規】日本語学習支援等事業 10,761千円
四日市国際交流センターにおいて、市民ボランティアによる日本語学習支援事業や外国人市民向けの無料行政相談事業等を実施する。令和3年度より新たに地区市民センター等における巡回型日本語学習支援事業を実施する。
- (5) 【拡充】日本語学習支援体制づくり事業 9,382千円
県や関係機関と連携し、日本語教室ネットワーク会議の開催、日本語学習支援ボランティアの育成、市域を越えた日本語学習支援体制構築に向けた周辺市町への働きかけなど、外国人市民の日本語学習環境を強化するための総合的な体制づくりに取り組む。

(6) 【新規】多文化共生推進プランの改訂 2, 860千円
入管法改正や日本語教育推進法の成立など、外国人市民を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成28年12月に改訂した多文化共生推進プランの見直しを行う。

(7) その他共生推進事業 1, 156千円
多文化共生の取組を推進するため、多文化共生推進市民懇談会や多文化共生推進協議会を開催するほか、多文化共生イベント、中学生及びその保護者を対象としたキャリアデザイン講座等を開催する。

3. 予算額	37, 500千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2)	5, 998千円
(前年度)	14, 306千円)		県支出金 (1/2)	4, 690千円
			一般財源	26, 812千円

あさけプラザ施設整備事業費

1. 目的

施設、設備の長寿命化及び安全性や利便性の向上を図るため、計画的な整備、改修を実施する。

2. 内容

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) ホール他吊天井耐震化工事 | 139,000千円 |
| ホール、ホワイエ、エントランスロビーの吊天井耐震化工事及び音響設備更新工事、ホール客席更新並びに床改修を実施する。 | |
| (2) 照明LED化工事 | 31,100千円 |
| 展示会議室などの貸館施設及び倉庫等について、照明及び非常照明のLED化工事を実施する。 | |
| (3) 直流電源装置更新工事 | 15,600千円 |
| 災害等夜間停電時の非常照明の機能を維持するため、耐用年数を経過した電源装置について、更新工事を実施する。 | |
| (4) 調整池浚渫清掃業務委託 | 22,800千円 |
| 調整池の堆積物（土砂、草木など）を浚渫除去し、貯水機能の維持を図る。 | |
| (5) 施設利用者用Wi-Fi導入業務委託 | 925千円 |
| 利用者がインターネットを用いた情報入手や双方向通信を行えるよう、展示会議室や学習室にルーター等の整備を行う。 | |
| (6) その他施設整備のための業務委託及び設計業務 | 16,575千円 |
| 施設、設備の安全性や利便性の維持に向けて、ホール他吊天井耐震化工事に係る工事監理業務のほか、体育館大規模改修や屋内消火栓用配管更新工事などに係る設計業務を行う。 | |

3. 予算額	226,000千円	(財源内訳) 市 債	49,200千円
(前年度)	147,600千円)	一般財源	176,800千円

男女共同参画推進事業

1. 目的

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、そのための施策を推進する。

2. 内容

男女共同参画審議会、男女共同参画推進庁内調整会議との調整を図りながら、「男女共同参画プラン 2021～2025」に基づき男女共同参画施策を推進する。

- (1) 男女共同参画審議会、男女共同参画推進庁内調整会議の運営 372千円
男女共同参画プランに基づき、令和2年度の取り組みを評価するとともに、令和4年度の実施計画を策定する。
- (2) 人材リストの活用による審議会等女性委員の登用推進 54千円
各種審議会等における女性委員の登用を促進するため、男女共同参画人材リストを整備し、人材情報を提供する。
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 2,710千円
各企業、団体によるワーク・ライフ・バランスの取り組み促進に向け、各種企業や団体への出前講座を実施する。
また、働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上でのさまざまな悩みについて、キャリアカウンセラー等の専門家を相談員とした無料相談を行うとともに、女性活躍を推進するため、子育て等をしながら就職を希望している女性と、子育て期の女性を新戦力として位置づけ受け入れようとする企業とのマッチングの場を設ける。
このほか、企業等を対象に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に関する制度や取り組みなどを理解してもらうためのセミナーを開催する。

3. 予算額 3,136千円 (財源内訳) 一般財源 3,136千円
(前年度) 2,841千円

防犯外灯新設維持費補助金

1. 目的

自治会が管理する防犯外灯の新設・修繕及び撤去にかかる費用、電灯料の負担に対し、その一部を補助することで、地域における防犯力の向上を図る。

令和3年度より、地域における防犯外灯の安定的な維持管理のため、自治会の財政負担軽減を目的として、電灯料補助にかかる補助率を引き上げる。

2. 内容

(1) 防犯外灯の電灯料に対する補助 56,526千円

自治会運営にかかる継続性確保の観点から、自治会が維持管理を行う防犯外灯に対するランニングコストの負担軽減を図り、財政基盤強化を図る。

【算出方法】

補助率：75% ⇒ 80%

計算式：6月分の防犯外灯電灯料金 × 12か月 × 80% = 補助金額

(2) 防犯外灯の設置等に対する補助 18,028千円

工事種別 機器区分	新設 (5,000円以上)	修繕 (5,000円以上)	自動点滅器 修繕 (2,000円以上)	撤去	
蛍光灯	補助対象外	補助対象外			
LED灯	照度基準ランクLLに該当するLED灯の新設 補助率60% 補助上限額30千円 ただし、専用柱の新設を伴うものは 補助上限額50千円	照度基準ランクLLに該当するLED灯に交換 補助率60% 補助上限額30千円	LED灯の修繕 補助率50% 補助上限額14千円	一律1,000円	補助率60% 補助上限額20千円 (専用柱の撤去を伴うものに限る)
	上記以外のLED灯の新設 補助率60% 補助上限額20千円 ただし、専用柱の新設を伴うものは 補助上限額40千円	上記以外のLED灯に交換 補助率60% 補助上限額20千円			

(3) 事務経費補助 2,618千円

・公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

3. 予算額 77,172千円 (財源内訳) 一般財源 77,172千円
 (前年度 85,851千円)

文化会館大規模設備等改修事業

(文化会館大規模設備等改修事業費)

(文化会館等施設整備事業費(アセットマネジメント))

1. 目的

四日市市文化会館は昭和57年の開館以来、38年が経過した施設であり、これまでも吊天井対策工事をはじめ、消防設備の更新、外壁塗装、屋根改修などを実施してきた。今後も施設を安全で良好な状態で管理していくため、照明関連設備と音響関連設備の更新を併せて実施する。また、老朽化した給排水管や空調設備、発電設備等の更新を計画的に行うための基本設計を行う。

2. 内容

(1) 文化会館大規模設備等改修事業費 945,100千円

・照明設備更新工事

現在使用しているホールの照明設備は、第1ホールは平成10年度、第2ホールは平成12年度に更新を行っている。更新後20年以上経過していて修理部品もなくなっていることから、第1、2ホールの照明設備更新工事を行う。

・給排水管改修工事基本設計

老朽化した給排水管(污水管等含む)の改修に向けた基本設計を行う。

(2) 公共施設アセットマネジメント事業費 117,600千円

・音響設備更新工事

ホール音響設備は、前回更新から20年が経過し、故障時の迅速な復旧対応が困難であり、操作中の事故も懸念されることから利用者のニーズにあった設備環境に整備し、安心して施設を利用していただけるよう音響設備更新工事を行う。

・空調設備等更新工事基本設計

老朽化した空調設備や高圧発電設備などの設備の更新に向けた基本設計を行う。

3. 予算額 1,062,700千円 (財源内訳) 市債 606,400千円
(前年度 2,420千円) 一般財源 456,300千円

こども芸術体験事業費

1. 目的

乳幼児期から、音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を設けるため、それぞれの年齢に応じたコンサートや体験・交流する事業を実施することで豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成を図る。

2. 内容

- (1) はじめてコンサート 1, 000千円
 乳幼児とその保護者を対象に、プロの演奏家を招き、近い距離で生の音楽を体験できるコンサートを実施する。音楽のジャンルはクラシック、童謡、ポップス、ジャズ、邦楽等、幅広いものとする。
 ・会場 子育て支援センター等乳幼児と保護者の集まりやすい場所
 ・開催頻度 月1回程度
- (2) 【新規】音楽交流事業 202千円
 プロの演奏家が小学校を訪問し、一緒にリズム遊びや演奏体験を行うなど、子どもたちがともに演奏をする楽しみを学ぶ機会を提供する。(2校程度を予定)
- (3) 【新規】ホールコンサート事業 1, 798千円
 小学生とその保護者を対象に、ホールで演奏会を開催し、コンサートのマナー等を楽しく学びながら、本物の芸術に触れる時間を提供する。

3. 予算額 3, 000千円 (財源内訳) 一般財源 3, 000千円
 (前年度 1, 000千円)

市民課事業

1. 目的

証明書発行や住民異動届の受付といった窓口業務について、個人情報 の 正確な記録と適正な管理を行うとともに、社会保障・税番号制度に基づくマイナンバーカードの交付及び、市民窓口サービスセンターの運営やコンビニ交付サービス等の提供により市民生活の利便性の向上を図る。

2. 内容

- (1) 戸籍住民基本台帳事務費 122,941千円
 窓口や郵送での届出・申請に対する事務処理を正確かつ迅速に行うことができるよう課内体制を整えるとともに、外部委託業者との連携を高め、窓口サービスの向上を図る。
- (2) 戸籍住民基本台帳情報システム運営費 36,418千円
 住民記録に関連する各種システムを活用して市民課及び地区市民センター間の円滑な業務連携を行い、均一な市民サービスを提供する。
- (3) 市民窓口サービスセンター運営費 6,485千円
 市民窓口サービスセンターは、休日や夜間にも証明書発行や市税等の収納ができる窓口として、市民の利便性向上に貢献している。今後もチラシや広報よっかいち等で利便性の周知を行う。
- (4) 番号制度関連経費 165,510千円
 社会保障・税番号制度に基づき、マイナンバーカードの交付申請件数の増加に応じて交付体制を整備し速やかにマイナンバーカードの交付を行うとともに、マイナンバーカードの取得促進に努める。
- (5) コンビニ交付事業費 18,970千円
 平成31年2月から開始したコンビニ交付サービスを円滑に運用するとともに、一層の利用促進を図るため周知を行う。
- (6) 住居表示管理経費 1,292千円
 住居表示区域において、建物の住居番号付定により住所の表示を明確にするとともに、街区表示板の更新等、住居番号付定後の管理業務を行う。

3. 予算額	351,616千円	(財源内訳)	国庫支出金(10/10)	164,222千円
(前年度)	231,021千円)		県支出金(10/10)	267千円
			その他特財	391千円
			(個人番号カード再交付手数料)	
			一般財源	186,736千円

北勢地方卸売市場関係事業費

1. 目的

北勢地方卸売市場は三重県内における拠点 3 市場の一つであり、当地域にとって、食の安全・安心の確保、食料品の安定供給といった、農水産物の流通の面で公共的な役割を担っているが、開設から 40 年が経過し、施設の老朽化対策が必要となってきた。そのため、関係 3 市（桑名市・四日市市・鈴鹿市）で協議を行い、令和 2 年度は本市場の役割、機能強化などの方向性、将来の需要・供給予測を踏まえた本市場の方針について検討するための基礎調査を実施しており、令和 3 年度は、基礎調査結果を受け、市場関係者等との市場のあり方検討会の開催等、施設の再整備に向けた考え方を整理していく。

一方、北勢地方卸売市場の経年劣化による施設・設備の老朽化は著しく、その維持・修繕が市場の経営を圧迫している状態が続いている。そのため、関係 3 市で協議を行い、施設修繕にかかる経費の一部を 3 市で助成する。

2. 内容

- ・北勢地方卸売市場再整備のあり方検討業務委託 8,000 千円
- ・【新規】北勢地方卸売市場修繕費助成 10,000 千円

3. 予算額	18,000 千円	(財源内訳)	その他特財	8,640 千円
(前年度	8,800 千円)		(北勢地方卸売市場関係事業費負担金)	
			一般財源	9,360 千円

○北勢公設地方卸売市場組合の解散に伴う事務継承に関する覚書 第 4 条(経費の分担)
政府債の償還に係る元金および利子(別表)、承継事務及び北勢卸売市場管理評価委員会に係る事務処理経費並びに前条の改修、修繕及び処分に要する経費については、次に定める割合で、市場関係 3 市が負担するものとする。

四日市市 100 分の 52、桑名市 100 分の 18、鈴鹿市 100 分の 30

担当 商工農水部 農水振興課

北勢地方卸売市場再整備のあり方検討業務委託について

1. 目的

北勢地方卸売市場は三重県内における拠点 3 市場の一つであり、当地域にとって、食の安全・安心の確保、食料品の安定供給といった、農水産物の流通の面で公共的な役割を担っているが、開設から 40 年が経過し、施設の老朽化対策が必要となってきた。そのため、関係 3 市（桑名市・四日市市・鈴鹿市）で協議を行い、令和 2 年度は本市場の役割、機能強化などの方向性、将来の需要・供給予測を踏まえた本市場の方針について検討するための基礎調査を実施しており、令和 3 年度は、基礎調査結果を受け、市場関係者等との市場のあり方検討会の開催等、施設の再整備に向けた考え方を整理していく。

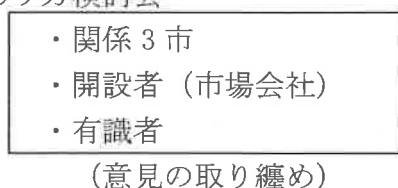
2. あり方検討の概要

○委託業務内容

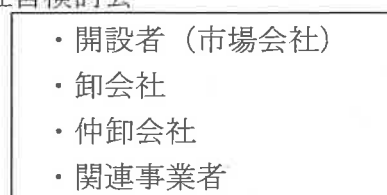
- ・ 関係 3 市、開設者（市場会社）、市場関係者との意見交換
- ・ 市場としての経営展望の確立に向けた検討
- ・ 施設整備の他事例の研究
- ・ ビジネスモデルの実現に向けた具体策の検討

○検討体制

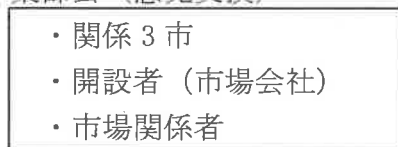
あり方検討会



経営検討会



作業部会 (意見交換)



3. 予算額 8,000千円
(前年度 8,800千円)

(財源内訳) その他特財 3,840千円
(北勢地方卸売市場関係事業費負担金)
一般財源 4,160千円

＜参考＞令和2年度北勢地方卸売市場基礎調査業務の結果概要

調査実施者：(株)流通研究所

【主な調査項目】

1. 基礎調査・分析及び問題点の抽出(外部環境)

消費構造の変化：単身世帯の増加、加工品・外食の消費が増加

市場外取引の増加

農林水産業生産者の減少

県内3市場の状況：青果は北勢、三重県が拮抗、水産は3市場が拮抗

卸売市場法の改正

2. 市場機能の現状と関係事業者の経営状況把握(内部環境)

施設の利用状況：場所によるが50%程度のところが多い

関係事業者の経営状況：青果の44%、水産の55%が売り上げ減少

販売先：北勢地域内が約80%

県内他市場への転送：約10%

3. 経営展望(ビジネスモデル)の策定

取扱数量予測：10年後 青果74%、水産35%になる

適正規模推計：現在の約50%

川上へのヒアリング：物流センターや加工場、集荷拠点への期待

川下へのヒアリング：県内産商品の提案強化、コールドチェーンの確保

施設の再整備の手法の検討：民間資本活用のための可能性比較、事例研究

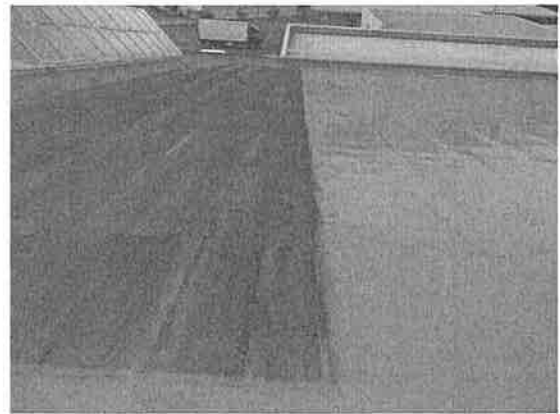
4. まとめ、今後の取り組み課題

今後の戦略をハード面、ソフト面に分け、その具体的な取り組みについて、市場関係者からの意見も踏まえて検討していく。

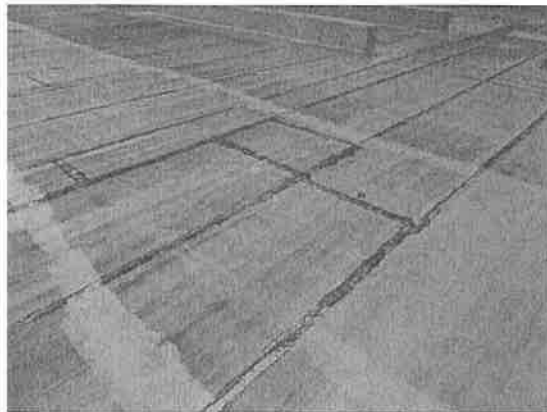
北勢地方卸売市場 屋上防水工事修繕計画一覧表

場所	内 容	屋根構造	数量	概算工事費	優先 順位
			m ²	千円(税込)	
青果棟	卸売場屋上防水工事	ALC造(軽量コンクリート)	2,000	23,800	◎
	事業者事務所屋上防水工事	RC造(コンクリート)	2,500	29,700	◎
	仲卸店舗屋上防水工事	RC造(コンクリート)	3,100	36,900	
中央棟	管理事務所屋上防水工事	RC造(コンクリート)	600	7,200	○
	関連店舗屋上防水工事	RC造(コンクリート)	1,028	12,300	○
水産棟	卸売場屋上防水工事	ALC造(軽量コンクリート)	4,000	47,600	△
	事業者事務所屋上防水工事	RC造(コンクリート)	2,100	25,000	△
	仲卸店舗屋上防水工事	RC造(コンクリート)	2,135	25,400	
北守衛所	屋上防水工事	RC造(コンクリート)	192	2,300	
旧水産倉庫棟	屋上防水工事	折板	473	5,700	
旧パナ加工棟	屋上防水工事	RC造+折板	418	5,000	
汚水処理場棟	屋上防水工事	RC造(コンクリート)	450	5,400	
合 計				226,300	

1 青果棟卸売場 屋上防水現状写真



2 青果棟事業者事務所 屋上防水現状写真



新型コロナ
対応

農業経営収入保険加入促進対策事業費補助金
(農産物の生産及び流通対策事業費)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備えるため、農業者の収入減少を補填する「農業経営収入保険※」(以下「収入保険」という。)への加入を緊急的に促進し、農業経営の安定化に資するための支援を図る。

※収入保険：保険期間の生産・販売する農作物の販売収入が、青色申告による基準収入を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填される。対象作物は、米、野菜、果樹、花、茶など農作物全般。

2. 内容

市内に住所を有する個人又は法人(本店又は主たる事務所を市内に有すること。)に対して、令和3年1月1日から令和5年12月31日までに加入する収入保険の保険料及び付加保険料の1/2以内(上限金額100千円)を補助する。

3. 予算額 5,500千円 (財源内訳) 一般財源 5,500千円
(前年度 0千円)

担当 商工農水部 農水振興課

(新) 地域ぐるみ型農業推進事業費補助金
(地域農業づくり支援対策事業費)

1. 目的

農家の高齢化や後継者不足により、農地や取水施設など地域の農業資源の維持・管理が難しく、その対策が喫緊の課題となっている中、持続可能な農業を実現するためには、地域が主体となって農地の集積や農業用施設の維持・管理について話し合い、計画的に進めて行く必要がある。具体的には、耕作を担っていく農家は誰か、農地を効率的に活用するためにどのように農地集積を図るか、取水施設や農道などの農業資源をどのように管理・保全していくかなどについて、基本的な計画を策定し地域が一体となって農業に取り組んでいくことが必要である。

そこで、地域で主体となって効率的かつ安定的な農業経営の構築に向けた計画を作成している農家が組織する団体に対し、その活動を持続可能なものとすべく、その計画の実施に伴う営農や農地の維持管理を行う際の、機械や施設の整備にかかる経費の一部を補助金として交付する。

2. 内容

○交付対象者：農家が組織する団体

○交付要件：代表者、規約、活動範囲、実質化された人・農地プランが定められていること

○補助の内容：補助率を補助対象経費の2分の1とする。

上限金額を1,000千円、下限金額50千円とする。

3. 予算額 2,000千円 (財源内訳) 一般財源 2,000千円

担当 商工農水部 農水振興課

豊かな海づくり推進事業費

1. 目的

ガザミの種苗放流等を行い、獲る漁業から作り育てる漁業への取組みを推進し、水産資源の確保及び沿岸漁業の振興を図る。

2. 内容

沿岸漁業の対象魚種であるガザミの種苗放流及び抱卵ガザミの再放流を行って、水産資源の確保を図る。また、この種苗放流事業は、愛知県を含む伊勢湾沿岸の各地で放流されていることから、伊勢湾全体の水産資源の増大に資する。

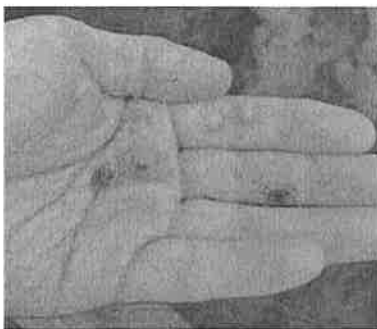
[種苗放流実績]

(単位：尾)

魚種	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
ガザミ	171,000	117,000	360,000	146,000	222,000
抱卵ガザミ	—	—	—	1,092	1,610
ヨシエビ	519,200	580,000	563,800	596,100	689,100

(昨年度まで実施していた「ヨシエビ」の種苗放流については、三重県による種苗生産が終了したことに伴い、令和3年度は中止する。)

ガザミ種苗



抱卵ガザミ



3. 予算額 1,200千円
 (前年度 1,200千円)

(財源内訳) 一般財源 1,200千円

高度 IT 人材育成事業の募集人数について

1. 講座開催概要

講座については、年齢層等3層に分けて開講する。

(1) 年齢層またはスキルレベル別

(例) 年齢層別 ①20～34歳 ②35～49歳 ③50歳以上

(2) 講座回数 1講座あたり3回連続講座

(3) 講座開講時期 年3回

(4) 募集人数 各層10名ずつ計30名×年3回=90名

2. 募集人数

講座については、受講者自らパソコンを用いてアプリ等を作成していただく形での開講を予定している。そのため、個人のスキルレベル等により講座内容のスピードについていくことが難しくなるケースが想定されるため、講師及び講師補佐が各受講者に対し個別に指導を行う。

きめ細かな指導を行うためにも講師等1名あたり受講者約3名～4名とし、講師1名及び講師補佐2名の計3名で対応することから、各回受講者10名までとしている。

【参考】令和2年度パイロット講座

- ・講座名 四日市市クラウドアプリ開発入門講座
- ・講座内容 年齢層別に分かれて、アプリを作成
- ・講座開講期間 令和2年11月10日(火)～令和2年11月19日(木)
上記期間中、各年齢層について2日間開催
- ・受講料 無料
- ・受講人数

	募集人数	応募人数	受講決定人数
20～34歳	10名	17名	10名
35～49歳	10名	36名	10名
50歳以上	10名	30名	10名
合計	30名	83名	30名

高度 IT 人材育成事業の講座にかかる経費について

1. 事業経費内訳

事業経費の内訳として、教材費（作成含む）、講師人件費（講師補佐含む）、会場使用料及びアプリ作成時に使用するライセンス整備費用、受講者へのフォローアップ、その他経費が含まれている。

2. 講座にかかる経費について

講座受講人数は、90名（1回あたり各層10名ずつ計30名が参加する講座を年3回開催）であり、1人あたりの経費に換算すると、以下のとおりとなる。

8,000千円÷90名=約89,000円/名

・参加費 5,000円（求職者を除く）

<講座受講人数>

層別	1回目	2回目	3回目	計
A層	10名	10名	10名	30名
B層	10名	10名	10名	30名
C層	10名	10名	10名	30名
計	30名	30名	30名	90名

三重医療安心ネットワークシステム (ID-Link) の状況

(1) 三重医療安心ネットワークシステム (ID-Link) の状況

インターネット回線を用いて、病院が所有する患者の診療情報を、かかりつけ医など三重県内の複数の医療機関で閲覧できるようにする患者情報の共有システムです。薬の処方、血液検査の結果、レントゲンやCT等の画像情報やレポートなどを地域の医療機関が共有し、緊密に連携することで、安心して転院や在宅医療への移行が行えるとともに、検査や薬剤投与の重複を防ぐことができます。

連携施設及び登録患者数

市立四日市病院

区分	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
連携施設	98施設	102施設	108施設
登録患者数	909人	1,034人	1,194人

※連携施設：当院の情報を閲覧する側の診療所等の医療機関

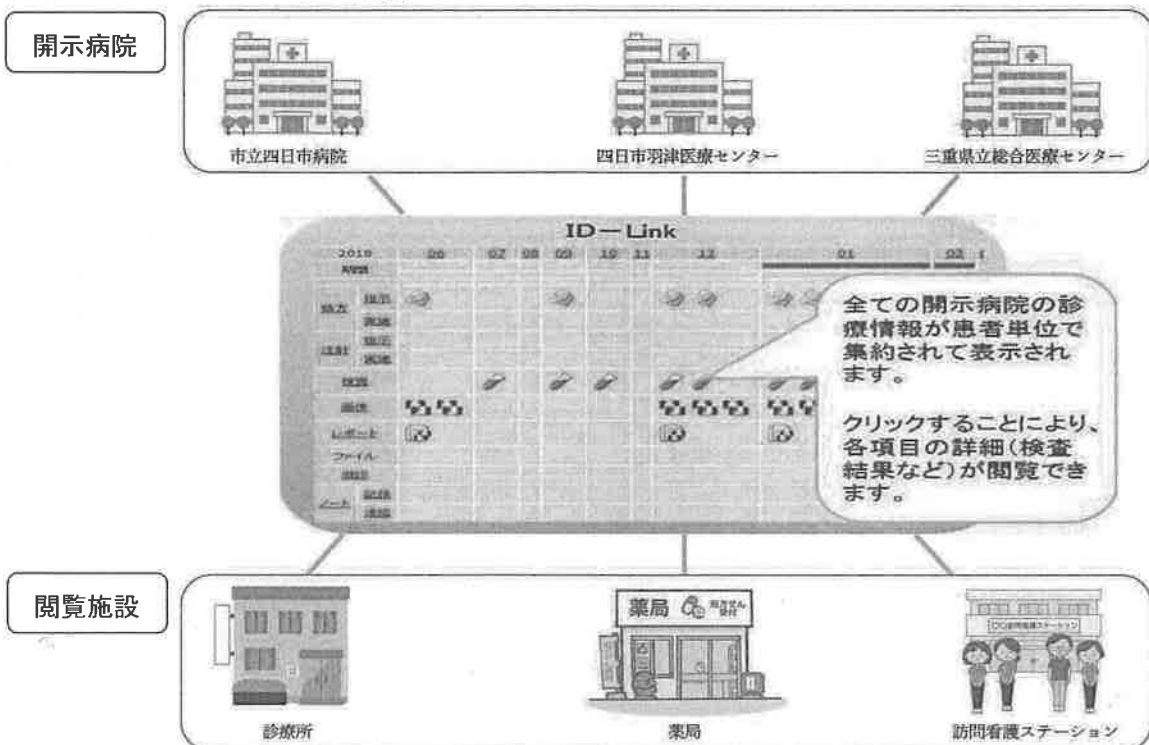
三重安心医療ネットワーク全体

区分	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
開示病院	18施設	18施設	18施設
閲覧施設	274施設	280施設	288施設
登録患者数	18,936人	23,277人	24,474人

※開示病院：情報を開示する側の医療機関で、四日市市では、三重県立総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院の3病院

※閲覧施設：情報を閲覧する側の診療所等の医療機関

三重医療安心ネットワークシステム (ID-Link) イメージ図



メンタルヘルスカウンセリング

当院では新型コロナウイルス感染症の入院患者について、別棟にあり一般の入院患者や外来患者との分離が可能な病棟で受け入れを行っています。この対応にあたり、特に入院患者と長時間接する看護師に心身共に大きな負担がかかっている状況です。そのため、対応する医療従事者の心理的負担を軽減することを目的に、まず入院患者担当看護師を対象に希望者へのメンタルヘルスカウンセリングを開始しました。

その後、複数の職員および患者に新型コロナウイルス感染者が発生したことを受け、このメンタルヘルスカウンセリングの対象を当院全職員に拡大しています。

(1) 実施期間および内容

期間：令和3年2月2日（火）から当面の間（令和3年度も実施予定）

内容：相談員との面談形式のカウンセリング（1枠1時間：予約制）

(2) 相談員

臨床心理士（院外）

(3) 周知方法

①新型コロナウイルス感染症入院患者担当看護師

対象者に文書にて案内

②当院全職員（対象拡大後）

各所属に文書を配布し、所属内で案内

(4) その他のカウンセリング

当院で実施しているメンタルヘルスカウンセリング以外にも、職員は次のようなカウンセリング・相談制度を利用することができます。

①本庁 人事課

市職員を対象としたこころの健康相談室

・月2回、庁外の臨床心理士による面談形式でのカウンセリング

②公益社団法人日本看護協会

看護職員を対象としたメンタルヘルス相談

・Eメールによるメンタルヘルスカウンセリング

③公益社団法人三重県看護協会

看護職員を対象としたメンタルヘルス相談

・面談またはオンラインによるカウンセリング

・Eメールによるメンタルヘルスカウンセリング

④三重県市町村職員共済組合

組合員を対象とした電話健康相談やメンタルヘルス相談等

・24時間電話健康相談・メンタルヘルスカウンセリング

・全国各地にあるカウンセリングルームでの面談によるカウンセリング

・インターネット上でのWebカウンセリング

院内託児所事業および予算

(1) 院内託児所事業

保育料（月額）

（単位：円）

区 分	正職員	パート職員
1人目	41,900	31,400
2人目※1	20,950	15,700
3人目※2	免除	免除

※1 生計を一にする兄弟であって、保育園・幼稚園等に入所しているものが1人いる場合

※2 生計を一にする兄弟が2人以上いる場合

入所児童数

（単位：人）

区 分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月
平成30年度	1	7	9	8	9	7	0	0	0	0	0	0	19	22
令和元年度	2	6	5	10	9	5	0	0	0	0	0	0	16	21
令和2年度	0	5	7	11	11	12	1	0	0	0	0	0	19	28

※令和2年度は2月までの数値

(2) 院内託児所予算および決算

収 入

(単位：千円)

科 目	令和3年度 予算	令和2年度 決算見込	令和元年度 決算
保 育 料	10,338	9,763	5,894
受 託 料	118,667	79,910	70,204
雑 入	1,670	1,258	788
補 助 金	65	65	55
計	130,740	90,996	76,941

支 出

(単位：千円)

科 目	令和3年度 予算	令和2年度 決算見込	令和元年度 決算
報 酬	65,331	56,862	41,997
賃 金	14,508	9,475	10,203
退 職 給 与 金	18,677	0	473
法 定 福 利 費	11,249	9,797	7,916
経 費	12,435	10,239	8,445
厚 生 福 利 費	801	858	763
報 償 費	30	0	0
旅 費 交 通 費	170	0	18
被 服 費	125	0	282
消 耗 品 費	747	795	548
消 耗 備 品 費	153	230	360
燃 料 費	20	12	14
食 糧 費	8,649	6,634	4,117
印 刷 製 本 費	36	0	0
修 繕 費	200	0	202
通 信 運 搬 費	45	56	47
備 品 費	625	750	1,268
雑 費	834	904	826
租 税 公 課	8,540	4,623	7,907
計	130,740	90,996	76,941

1. 目的

昭和53年の移転新築以来、未改修のままである施設について、病院運営を継続していく上で必要な老朽化対策を行うとともに、患者にとって安全、安心で快適な医療環境と、医療従事者にとっても働きやすい労働環境の整備を行う。

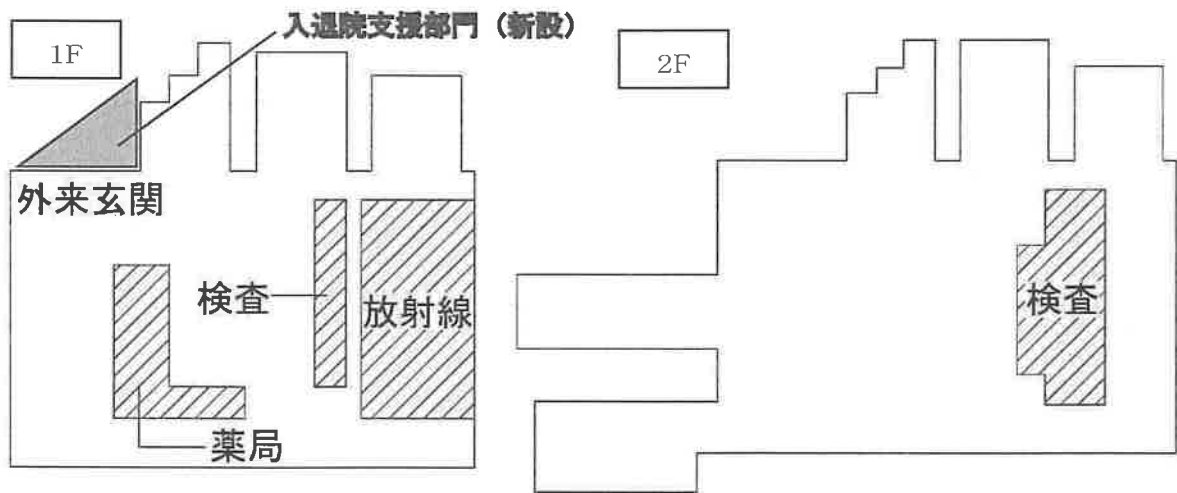
2. 内容

未改修のままである老朽化した配管・配線類をはじめとする機械・電気設備のインフラの更新等に併せて、未改修となっている薬局、中央検査室、中央放射線室の3部門の改修工事等を行うとともに、入退院支援部門を新設する。これに伴い、令和2年度の基本計画・基本設計に引き続き、実施設計を行う。

・病院施設大規模改修事業に係る実施設計業務委託費 99,000千円

3. 予算額 99,000千円 (財源内訳) 企業債 80,000千円
 (前年度 95,000千円) 自己財源 19,000千円

【未改修部分等位置図】



【事業スケジュール】

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本計画・設計	↔						
実施設計		↔					
工事			↔				

担当 市立四日市病院施設課

番号制度関連経費

1. 目的

マイナンバーカードを申請した市民に対するカード受取りについての案内文書（交付通知書）の送付及び申請時来庁方式や出張申請受付方式にてマイナンバーカードの申請を行った市民に対するカードの送付を行う。

また、市が地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に対して委任している個人番号通知書・個人番号カード関連事務等に要する費用に相当する金額について、委任に係る交付金を支払う。

2. 内容

マイナンバーカードの申請件数及び交付件数の急増などにより、郵便料と個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の決算見込額が当初予算額を上回るため、不足分について増額補正を行う。

（単位：千円）

	当初予算額	決算見込額	差引額
郵便料	3,741	12,373	8,632
交付金	33,636	122,949	89,313
計	37,377	135,322	97,945

3. 補正予算額

97,945千円 （財源内訳）国庫支出金(10/10) 97,945千円

あさけプラザ整備事業費（貸館事業）

1. 目的

開館後36年が経過する施設、設備の老朽化等に対応し、安全性、快適性の確保に向けて必要な改修を行い、施設の円滑な管理、運営に取り組む。

2. 内容

ホール等吊天井崩落対策ほか工事をはじめとする経費について、入札差金により建設事業関係委託料及び新設・改良工事費が当初の見込みを下回ったため、減額補正を行う。

また、令和2年度から令和3年度にわたるホール等吊天井崩落対策ほか工事について、受注者より工事が完了する令和3年度に一括して工事費請求するため、令和2年度の前払金及び出来高払の請求を辞退する旨の申し出があったことから、令和2年度に支出を予定していた前払金及び出来高払について、令和3年度への繰り越しを行う。

(単位：千円)

事業内容	当初予算額 (A)	支出見込額 (B)	差引額 (B) - (A)
あさけプラザ整備事業費 (貸館事業)	147,600	112,600	△35,000

3. 補正予算額

△35,000千円
 (財源内訳) 市債 △50,900千円
 一般財源 15,900千円

4. 繰越明許費

85,130千円
 (財源内訳) 市債 30,100千円
 一般財源 55,030千円

強い農業・担い手づくり総合支援事業費

1. 目的

農業従事者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展を図りつつ、意欲ある経営体の育成・確保を図るため、適切な人・農地プラン※に位置づけられた地域の中心経営体が行う施設・機械整備にかかる経費の一部を補助する。

※人・農地プラン：高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」の解決に向けて、中心となる経営体、農地の集積、地域農業のあり方など、集落・地域の話し合いによって作成する「未来の設計図」となるプラン

2. 内容

○補助金額：事業費の3/10以内の額もしくは融資残額のいずれか低い額
(上限金額3,000千円)

○補正予算計上の理由

当該事業の国の採択基準が高く、事業採択がなされなかったことから、全額減額補正を行う。

当初予算額	決算見込額	補正予算額
10,000千円	0円	△10,000千円

3. 補正予算額

△10,000千円 (財源内訳) 県支出金(10/10) △10,000千円

肉用牛農家経営安定支援事業費補助金

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、牛肉の中でも高級な黒毛和牛の枝肉価格が低迷し、肉用牛農家の経営に大きな影響が生じていることから、同価格の一部等を支援することによって、持続可能な黒毛和牛の生産を推進する。

2. 内容

新型コロナウイルス感染症の影響によって高級食材である黒毛和牛の販売は苦戦が強いられ、市場価格の下落が顕著であったが、本支援事業による四日市市食肉地方卸売市場の活性化、国によるGO TO キャンペーンや巣ごもり需要等の効果によって、和牛の市場価格が回復基調にある。そのため、補助金の交付対象頭額が当初の見込みを下回ったことから、減額補正を行う。

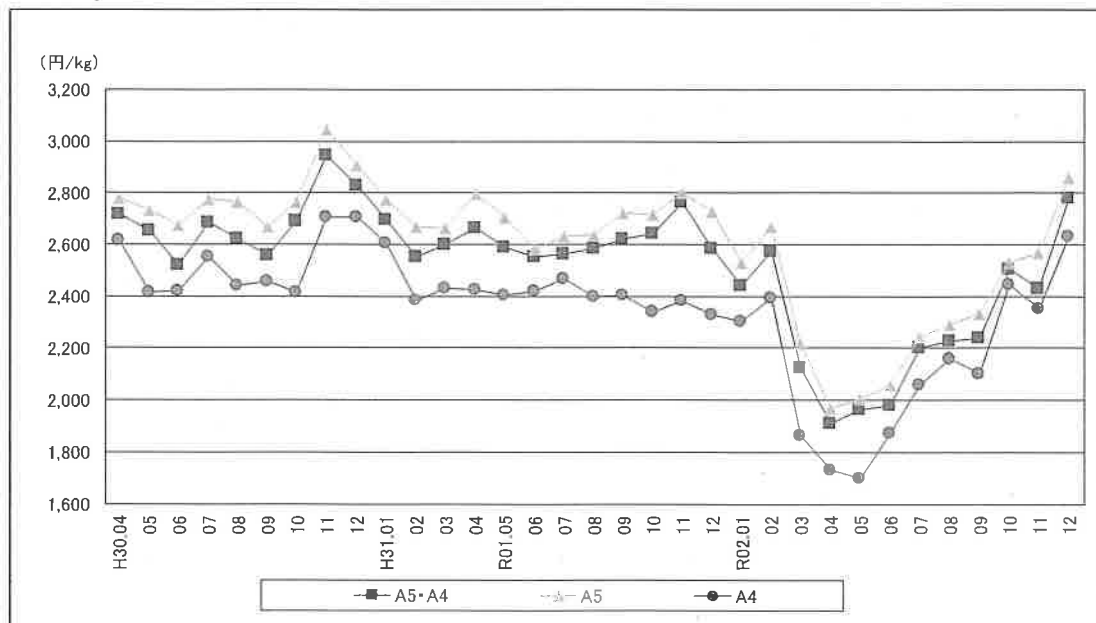
6月補正予算額 決算見込額 補正予算額
 20,000千円 12,850千円 △7,150千円

- (1) 交付対象期間
 令和2年7月3日～令和2年12月31日

- (2) 交付実績

	生産者	買受人
交付対象者数	5	8
交付対象頭数	83	104

- (3) 四日市市食肉地方卸売市場における上場価格の推移



3. 補正予算額

△7,150千円 (財源内訳) 一般財源 △7,150千円

鳥獣被害防止対策事業費

1. 目的

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害が依然として続いていることから、地元自治会や猟友会等と連携し、捕獲・追い払いを図るとともに、防護柵などの設置経費や自治会等による自主的な追い払い活動への支援と合わせて、地域ぐるみの総合的な被害防止対策の強化を推進する。

2. 内容

農家組合等に支援している防護柵などの補助件数が当初の見込みより下回り、また、猟友会に委託している有害鳥獣捕獲業務委託についてイノシシ、シカの捕獲頭数が、当初計画していた見込みを下回るため、減額補正を行う。

当初予算額	決算見込額	補正予算額
32,282千円	28,282千円	△4,000千円

	当初計画（頭数）	実績見込（頭数）
イノシシ	437	194
シカ	223	62

3. 補正予算額

△4,000千円	(財源内訳) 一般財源	△4,000千円
----------	-------------	----------

新型コロナ
対応

四日市市プレミアム付食事券事業費補助金 【各部局補正予算説明資料再掲】

1. 目的

四日市商店連合会を中心とする市内の関係団体が市内の飲食店を支援するため、クラウドファンディングを利用した「オール四日市！飲食店応援『さきめし券』プロジェクト」を立ち上げたことに伴い、市として関係団体への補助を行う。

2. 内容

令和2年12月31日にプレミアム付食事券の使用期間が終了し、事業費等の見込みが確定した結果、予算現額を上回ったため、増額補正を行う。

プレミアム付食事券関係経費

	①予算現額	②所要額見込	補正額 (差引②-①)
事業費 (プレミアム分)	105,000千円	107,859千円	2,859千円
事務費	28,000千円	65,698千円	37,698千円
計	133,000千円	173,557千円	40,557千円

3. 補正予算額 40,557千円 (財源内訳) 一般財源 40,557千円

(参考)

- (1) 応援総額 合計 302,111,000円
(食事券分 299,606,000円 寄附額 2,505,000円)
- (2) 応援者数 14,369人
(市内 11,216人 県内(市外) 2,606人 県外 547人)
- (3) 登録店舗数 517店